

令和4年度第2回

交野市環境審議会会議録

環境部環境総務課

- 1 開会 令和4年12月5日(月)午前10時00分
- 2 閉会 令和4年12月5日(月)午前10時40分
- 3 会場 交野市役所別館3階中会議室
- 4 出席委員 石川宗孝、安藤馨、葛城真美子、田中茂年、岡本真由美、玉井八恵子
- 5 事務局 環境部  
審議会に係る事項：環境総務課  
案件に係る事項：環境総務課
- 6 案件
  - (1) パブリックコメントについて
  - (2) 交野市災害廃棄物処理計画(素案)について
  - (3) その他
- 7 傍聴者なし

- 事務局 ・傍聴者なしの報告  
・会議資料の確認と委員様の出席状況報告  
・会議資料の確認
- 会長 それでは次第に従い進行させていただきます。  
「案件（１） パブリックコメントについて」事務局からの説明を受け  
ます。
- 事務局 「案件（１） パブリックコメントについて」説明
- 交野市災害廃棄物処理計画について、市の基本的な施策に関する計画に該  
当することから、パブリックコメントの実施が必要となっており、次回の審  
議会までの間で実施予定の報告
- ・意見公募期間は 1 月 23 日（月）から 2 月 21 日（火）までで、広  
報、ホームページで案内予定
  - ・対象は交野市災害廃棄物処理計画とその概要版
  - ・計画案の公表は、担当事務局の事務所、市の情報公開コーナー及び市  
のホームページ
  - ・本日いただいたご意見等や修正などについては、パブリックコメント  
前に会長確認で進めたい
- 会長 事務局からの説明は終わりました。  
本日出たご意見などについて、パブリックコメントまでの修正は私の確認  
で了承いただきたいということでした。  
何かご意見、ご質問などございませんでしょうか。
- 委員 ご案内が広報交野に載るってということですが、こちら QR コードなどを一  
緒に載せてアクセスしやすいようにされたりはするものでしょうか。
- 事務局 今回のパブリックコメントの中では、意見公募フォームも活用予定ですの  
で、そちらと併せて QR コードの掲載を予定しています。
- 会長 今見られるのですか。
- 事務局 公開してからになります。
- 会長 他にはございませんか。  
それでは、本日はパブリックコメントにかける計画素案について確認しま  
して、修正については、パブリックコメント前に私が確認させていただく  
という形で進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。  
では、「案件（２） 交野市災害廃棄物処理計画書（素案）について」事務  
局から説明を受けます。
- 事務局 「案件（２） 交野市災害廃棄物処理計画書（素案）について」ご説明い  
たします。  
今回の交野市災害廃棄物処理計画（素案）の説明については、前回の審議  
会でご指摘のありました部分の修正と、防災部局との調整中として空白状態  
になっていました風水害についての図表関係についての記載を加えたもの

になります。

それでは資料に沿って修正点をご説明していきます。

なお、それ以外にも文言について「発災」を「災害発生」としたり、「業者」という表現を「事業者」に統一したりといった表現の整合を含む、軽微な言い回しの修正等をしてはいますが、それらにつきましては、本日参考としてお配りしております、色分け版によるご確認をお願いしたいと考えております。

それでは、主な内容の修正点について説明をさせていただきます。災害廃棄物処理計画の本編をお開きください。3ページになります。

表1の名称を「地震災害による被害想定」と修正しております。

続く、4ページから5ページにかけては、風水害に関する被害想定についての記述の追加をしております。こちらは想定される最大浸水のハザードマップデータに基づく建物の被害シミュレーションから想定される、浸水深エリアごとの家屋被災数を集計したのとなっております。シミュレーション上は被害が想定されている天野川と前川が個別に算出されていますが、同じ水系にある河川ですので、同時に起きることも想定されるものではありますが、シミュレーションの基データの関係上、個別に分けられた形で掲載をさせていただいております。そのため、同時に起こった場合は、厳密に言えばこの合算ではなく、合算したものから重複部分は除く必要があるかとは思いますが、推計する上では合算で考えて備えることに問題ないかと考えております。

続きまして8ページになります。こちらは環境省指針の技術資料と前回ご説明しておりましたが、現在本市をモデルとして環境省で進めています、市町村向け初動マニュアル作成のために業務分析された結果を基に整理をしている、災害時の廃棄物処理に関する主な業務一覧でございますので、出典はついておりません。こちらはまだ完全版ではなく、環境省様の成果の中間資料を元に整理した状態になっております。今後、特に修正がなければこのままということになります。

続いて、9ページから11ページの説明文ですが、国や府にかかる記述についてと、13ページ表6番のそれぞれに出典の表示を追加させていただいております。

続きまして19ページになります。こちらの目標期間の表ですが、表11処理の目標期間につきましては、一部編集と言えるほど類似の表がなく、この項目全体の出典という形で、本文中に「環境省技術資料を参考にした」と追記させていただいております。

続きまして22ページをご覧ください。「3 風水害の災害廃棄物発生量」における廃棄物量の推計を、前川と天野川のそれぞれ表16と表17として掲載をしております。

次に26ページになります。26ページの本文の最後の4行です。前回「概要版に合わせた丁寧な言い回しに」というご指摘がありましたので、その様に修正をしております。

続いて28ページと29ページになります。こちらにも風水害による仮置き場の必要面積の表を追加しましたので、項目として前回から分けて「3 地震災害時の仮置き場必要面積」と「4 風水害時の仮置き場必要面積」に分けて、表の23と表の24に前川と天野川周辺の浸水被害による仮置き場の必要面積を算出したものをお示しし、4ページのところで申し上げました

ように、重複はあるものの双方での被災の場合について合算した場合の表を、最下部に加えています。

続いて、前回、指摘のありました、33 ページの表 26 に出典の追加をしております。

本編の修正につきましては以上になります。

続きまして、概要版、A3 で大きく印刷したものにになります。カラーで印刷したものは、本日参考配布をさせていただいた本編資料の後ろに A4 サイズで付けさせていただいております。

こちらの概要版につきましては、図表関係に出典の表示を付けました。

裏面の左上の「6 災害廃棄物の処理スケジュール」の「処理の内容」につきましては、本編に合わせて本文中に出典の追記をしております。また、追加している表面の中央と裏面の左下にある風水害の推定関係の表につきましても、独自に算出したものですので、こちらも出典の表示はありません。

このほか、本編に合わせまして「発災」の表現を「災害発生」に修正しています。それ以外の修正としまして、表面の中央中段上にある「3 想定する災害」を風水害も含めた形で記載をしており、その表を追加しております。

裏面に移りまして、先ほど申し上げましたように、左下に風水害による推計表を追加し、右下最後の「12 思い出の品等の取り扱い」につきましてはレイアウトの都合等もあり、表の方を削除させていただいて本編の文章に準じた内容に変更いたしました。

なお、前回お伺いしておりました産廃の処分場の渋滞の件についてですが、大阪府資源循環課にお問い合わせしたところ「朝などの特定の時間帯など、搬入が集中する場合に渋滞が起きていることは府の産廃指導課も認識している」とのことで「周辺にも影響があるようなら何らかの対策を考える必要はあるが、現状ではそこまで考えてはいない」とのことでした。また、「ただし、災害時の廃棄物処理においては二次仮置場の設置も検討していくことになるので、一定の負荷分散については考慮していくことになる」というようなお返事をいただいております。

説明につきましては以上です。よろしく申し上げます。

会 長 ありがとうございます。

非常に広範囲でございますが、何かご意見等ございませんでしょうか。

私から少しお聞きしたいのは、交野市とその他の都市との協力関係は、今のところどのようになっているか、というところなのですが、ご説明いただけないでしょうか。

事 務 局 本編資料 13 ページをお開きください。こちらの表 6 に、災害時の協定という形で掲載をさせていただいておりますが、「災害相互応援協定」ということで、河北ブロック、守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市で災害時の協定を結んでおります。その下に「一般廃棄物（ごみ処理）にかかる相互支援協定」、これは災害時に限らずですが、何か処理場等に問題があった際に助け合おうという内容の協定です。こちら守口、枚方、寝屋川、大東、門真、東大阪、四條畷、東大阪都市環境清掃施設組合、四條畷市・交野市清掃施設組合、北河内 4 市リサイクル施設組合で結ばせていただいております。

また、もう少し広い範囲、京阪奈ブロックという形で「災害相互支援協定」

を、大阪河北地域と京都の八幡市、京田辺市、奈良県の生駒市を含めて結ばせていただいております。また「災害時における一般廃棄物（可燃ごみ）処理に関する相互支援協定」ということで、別途四條畷市、奈良県生駒市と四條畷市交野市清掃施設組合を含めて協定を結ばせていただいております。

また、この他本市の委託業者の北口建設工業、寝屋川興業、株式会社ヴァイオスと、それぞれごみやし尿に関する災害時の協定を結ばせていただいております。災害となりますと大きな範囲に及ぶものですから、それ以上大きな範囲になってきますと、大阪府や環境省で支援にかかる協定等の体制を結んでおられますので、そちらを頼っていく形になってきます。

会 長 いかがでしょうか。現実になると大変なことになるわけでございまして、ちょっと小さい話で言いますと、ごみ焼却組合は枚方市まで入っているのですか。

事 務 局 こちらは四條畷市と組んで処理施設の運営をしております。  
プラスチックごみに関してだけ、枚方市と寝屋川市と四條畷市の4市で一緒になっているという状況です。

会 長 し尿関係は四條畷市と同じでしたか。

事 務 局 し尿については株式会社ヴァイオスと支援協定を結ばせてもらっています。

会 長 処理施設はどこにありますか。

事 務 局 処理施設は天野川沿いのところにあります。

会 長 そこは交野市と四條畷市、協同でしょうか。

事 務 局 し尿処理施設は市単独処理です。そこで処理できなくなった場合は、和歌山県にありますヴァイオスに直接持って行くという協定を結んでおります。

会 長 量的に大丈夫なのですか。

事 務 局 基本的には大丈夫な量が確保できる場所で、なおかつ一定以上遠い場所ということで、こちらと結ばせていただいている状況です。

会 長 何かございませんか。具体的にやらないとなかなかわからないところが多いところではあるかと思いますが。

委 員 単純なご指摘で申し訳ないですが、24 ページの 1 番下の表 19 の下に「※印」で注釈があるのですが、避難者数は 6,339 人となっているのですけれども、23 ページに避難者数 6,391 人となっていて、これは何か意味はあるのでしょうか。

事 務 局 すみません。正しい数字で統一させていただきます。ありがとうございます。

委 員 25 ページの表 20 の計算はおそらく 6,391 人で計算されているような

ので、確認をお願いします。

事務局 はい。ありがとうございます。その正しい数字で修正いたします。

委員 1つ確認ですが、処理業者が環境省の認定で、再生事業者登録をしていると思うのですが、その認識としては市役所としてはどうお考えですか。

一般廃棄物の処理が困難になった場合、行政からアプローチをかけられるって法律の基でできています。その認識があれば、処理業者の業許可を持っている方はわかっていますので、手をあげなくてもそちらから協力してほしいと言ってもらうのはやぶさかではないので、そういう理解がおりなのかどうか。

交野市では、近隣に処分場がたくさんある割には、以前からお付き合いがある大型の業者とお付き合いをずっとされていますので、そこに依存されている様に見えます。私たち地元業者、交野、枚方、寝屋川、四條畷の業者としてはよくそういうお話が出ます。そういう地元の業者、また京阪奈ブロック、各ブロック等々の処理業者の把握がされているのかどうか。また、応援体制ですね。その辺はどうお考えなのかと思ひまして、お聞かせください。

事務局 基本的に、まず行政間で何とかできないかと考えることになります。その上で、行政間では処理ができないとなった場合に、まず大阪府へ調整、相談をしながら、使っていかなければ処理ができなくなるところで、先ずは協定を結ばせていただいている民間の事業者さんからお声を掛けさせていただくような流れになると考えています。

少し前に「中国でのプラスチックの処理を国内でなんとかならないか」という話が出たことがあったと思うのですが、その時も民間と一緒に追いつかない処理をしていくという流れができてきているのかな、と考えております。

委員 わかりました。大阪府にお伺いを立てるっていうのは当然わかる行為なのですが、市として地元が目が届く範囲に業者さんもおられるということは認識してほしいと考えています。

と言うのも、いざ有事の時だけ頼みに行ったら嫌な顔するというのは当然のことだと思います。「日頃、営業している時には声がかからないのに、いざとなった時だけ、困った時だけ来るのは困るな」という声も木くず関係の業者などから少なからず聞こえてきておりますので、今、お仕事を委託するなどといった営利に繋がるとかではなくても全然かまいませんので、その辺との平時の調整を取っていただけておくことは、大事なんじゃないかなと思います。そういう業者が地元にいる、何社もいるという認識をしていただかないと、いざという時に動いていただけない可能性はあるのではないかと。これは心情的なことでは法律などではないのですが、こういう場所でお話をさせてもらうのがいいのかどうか、私もはっきりわかりませんが、ただ、お伝えしておいてほしいと言われたことは実はありますので、この場をかりてお時間をいただいております。よろしくをお願いします。

会長 その点いかがですか。

事務局 災害が起きましたら、公共だ民間だと言っていられないということもあ

りますので、そういった時のことも考えて、市内の事業者さんの状況の把握にも努めていかなければならないと思います。これを機に、ぜひ窓口等にもなっていただいでご相談をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会 長 昔は地元業者がたくさんおられて、私もあちこちに行っておりましたが、要求もすごいものでした。一応、把握はしておいていただければと思います。廃棄物業者さん、浄化槽やし尿業者さんが交野市にどれだけおられるのか私はわかりませんが、把握いただいたら結構だと思います。大手の業者さんでもどれだけの範囲でされているのかもございますので、よろしくお願い致します。

委 員 今のお話は、一般市民、保護者、PTA 関係の保護者ではありますが、とても大切なことだと思ひまして。この小さな交野市というところで、産業審議会にも参加させていただいておりますが、産業が発展するという中で繋がって強くなるという言葉の元に、色々審議を重ねて解決しています。どの会議でも言えることだと思うのですが、地元の企業さんを大事にさせていただいて、繋がって、いざという時のために計らいするというだけではなく、とりあえず今できるところからお願いするというのも大事です。今のお仕事にご迷惑がかかっていけないし、兼ね合いがあると思いますが、ぜひ、充分に考慮をいただいで、検討していただいたら嬉しいなと思ひました。

会 長 その他ございませんか。

委 員 24 ページの第 5 節を避難所等という表現に変えられているのですが、目次では避難所等の「等」が抜けています。このタイトルの「等」なのですが、24 ページ 4 行の中に入っていないので「等」とは何かというところを丁寧に書いた方が良くと思います。「避難所を含めた市内のし尿発生量の推計を行います」など。「等」とは何かを整理してこの 4 行のところをわかりやすく書きなおした方が良くのではないのでしょうか。

24 ページに「(1) 避難所等」と書いているのであれば「地震発生時の避難所等における」という表現に揃える。下の表のオレンジの部分で「避難所等におけるし尿収集必要量」というように揃えていかないと崩れるのでは。

23 ページに戻りますと、第 4 節には「等」が無いです。内容では、1 行目に「避難所から」と書いているので避難所なのでしょうが、こちらは「等」は無くてもいいのか、24 ページとの違いがよくわからないのですが。その部分が引っ掛かりました。以上です。

事 務 局 ありがとうございます。いかがですか。

委 員 何が入っているのですか、避難所のほかに。

事 務 局 基本的には避難所が主になりますが、「断水による仮設トイレの必要人数」と下の枠の中にあるため、避難所以外で業者の汲み取り等が必要になってくるところも出てきますので、こちらがその「等」にあたります。その前の第 4 節は、本文にも書いていますように「避難所から発生するもの」のところでは避難所からとはっきりしているため、収集後の処理の記録をする中でもこ



こは分けなければいけないとありましたので、ここはしっかり分けているような書き方になっているところでございます。

委員 了解しました。

会長 多分、水洗トイレが増えていると思います。

委員 そうなると、24 ページの表のところにも「等」は入るのですか。

事務局 そうです。この記述の流れでいくと「等」での統一になると考えます。

会長 よろしいですか。それでは、事務局からの説明は終わりました。質問もないようですので、次の案件に移らせていただきます。

「案件（3） その他について」事務局から何かありますか。

事務局 1 点だけお願いします。今回の会議録の取り扱いについてになります。今回は次回開催まで間が空きますので、会議録の取りまとめを次回の日程の案内調整と併せまして、皆様へご案内しまして、ご確認の上で公開というような流れでさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

会長 よろしいでしょうか。

委員 異議なし。

会長 よろしいということですので、それでは本日の議事録は次回の案内と共に送付頂いたものを確認するということで、皆様よろしくをお願いします。

これで全ての案件が終了いたしました。委員の皆様におかれましては、議事の円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

事務局 本日は長時間のご審議ありがとうございました。本日も議論いただきました内容につきましては素案に反映しまして、先ほどの修正も含めて会長にご確認いただいた上で、来月のパブリックコメントに図らせていただきまして、来年3月に予定しております審議会でその結果と答申案についてご確認いただきたいと思いますと思っております。

なお、次回の日程につきましては、後日改めて本日の議事録と共にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。